



みやぎアピール大行動2022 実行委員会

News

発行／みやぎアピール大行動実行委員会事務局
メール：appeal318@hotmail.co.jp

2022.9.30. FRI No.22

いのちを分けない社会へ ～障害者差別と優生保護法～ みやぎアピール大行動2022 アピール

『優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する』（優生保護法第一条抜粋）ことを目的とした優生保護法は、障害者への差別を助長し続けた法律である。障害のある人や病気の人に強制的に不妊・中絶手術を行い、「不良」な存在だというレッテルを貼り、社会にも同様の価値観を強く根付かせた。

2018年に強制不妊手術に対する謝罪と補償を求める裁判がここ仙台から始まり、全国的に広がる過程で、優生保護法による被害の根深さと大きさがようやく認識されるようになった。被害者の多くがすでに高齢であり、これ以上解決までの時間を延ばさず、一刻も早く謝罪と補償の道筋を明確にすることが重要である。

優生保護法がもたらした問題は決して過去のものではない。多くの死傷者を出した津久井やまゆり園事件。その犯人の思想を支持するような一部の言動の存在。そのようなことに象徴される優生思想は今だ社会に存在している。

学ぶ場・働く場・暮らす場などで障害がないものとは別の扱いをされる状況が、長年続いているのである。

優生思想により誤った国の政策をただし、これまで助長してきた様々な差別意識の解消を求め、私たちはこれまで同様「私たち抜きに私たちのことを決めるな」と声を上げ続ける。

私たちはこれまで、障害者の生活をより困難なものにした障害者自立支援法に反対する運動で連帯してきた。これからもこの場に集まった仲間、集えずとも同じ思いを強く持っている仲間たちとともに、障害の有無やさまざまな立場を越え共に暮らせるみやぎをつくっていこう。そして、本日、みやぎアピール大行動に結集した私たちは、自信と誇りを胸に、16回目の街へ出よう。

2022年9月18日

みやぎアピール大行動2022 参加者一同